

2024年5月17日

北港観光バス株式会社

一般乗合バスの旅客運賃上限変更認可申請について

北港観光バス株式会社(本社:大阪市)では2024年5月17日、国土交通省近畿運輸局に対し、乗合バス運賃の上限変更認可申請を行いました。

申請理由および申請の概要は下記のとおりです。ご利用のお客様におかれましては、事情をご賢察のうえご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申請理由

弊社では、咲洲地区において2003年4月から、舞洲地区においては2004年4月から、乗合バス事業を運営しております。これらの運行開始にあたっては、同じエリアを運行する大阪市交通局(当時)の運賃に合わせた運賃設定を行いました。そして、それ以降は、消費税率の引き上げに伴う運賃改定を除き、現行の運賃を維持し、乗合バス事業に取り組んでまいりました。

この数年間におきましては、沿線における大規模事業所の移転による通勤利用者の大幅な減少、新型コロナウイルス感染症によるテレワークの推進や定着による利用者の減少などを主な要因とし、乗合バス事業の収入面において厳しい状況が続いております。また、当社の主力となる舞洲地区におきましては、2025年大阪・関西万博の開催に伴い、多くの施設が駐車場に転用される等により大小様々なイベントの開催が取りやめとなり、通勤以外でのご利用が大幅に減る見込みであることから、今年度及び来年度につきましては、コロナ禍前に比べ大幅な収入減が見込まれております。

一方、乗務員の待遇改善など人件費の増大や車両や関連機器価格の上昇、燃料費及び整備費の上昇、安全運行のための対策強化についての投資など、乗合バス事業にかかるコストは年々増加傾向にあります。

今後も安全かつ安定的に乗合バス事業を継続していくために、今回の運賃改定による収支改善は避けられないものと判断し、運賃の上限変更を申請した次第です。

申請の概要

- (1) 申請日 2024年5月17日(金)
- (2) 実施予定日 2024年8月1日(予定)
- (3) 申請対象路線 当社が運行する一般乗合路線 ※あさひあつたかバスを除く
- (4) 上限運賃の平均改定率 11.56%

※上限運賃:事業の経営に必要な原価によって算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額

※実施運賃:上限運賃の範囲内で設定される、お客様から実際に収受する運賃

(5) 現行・申請運賃比較表

主な系統名	形態	現行	申請上限運賃	実施運賃 (予定)
1系統サークルバス	均一制	110 円	150 円	150 円
2系統舞洲アクティブバス	均一制	210 円	230 円	230 円
中之島ループバス「ふらら」	均一制	210 円	230 円	230 円
あびこ天美北線	特定1区	110 円	150 円	150 円
	1区	170 円	190 円	190 円
	全線	240 円	260 円	260 円
西田辺瓜破西線	特定1区	110 円	150 円	150 円
	全線	210 円	210 円	210 円

(6) 主な定期券の運賃

主な定期券	通勤定期券(1ヶ月)		通学定期券(1ヶ月)	
	現行	実施(予定)	現行	実施(予定)
1系統サークルバス	4,630 円	6,300 円	—	—
あびこ天美北線(全線)	9,660 円	10,920 円	8,280 円	9,360 円

その他詳細につきましては、別途お知らせいたします。

(7) 本件に関するお問い合わせ先

北港観光バス株式会社 営業部 電話:06-6922-9222(平日 9:00~18:00)

以上